

LR 独立保証声明書

ANA ホールディングス株式会社の 2019 年度環境データに関する保証

この保証声明書は、契約に基づいて ANA ホールディングス株式会社に対して作成されたものであり、報告書の読者を意図して作成されたものである。

保証業務の条件

ロイドレジスタークオリティアシュアランスリミテッド（以下、LR という）は、ANA ホールディングス株式会社（以下、会社という）からの委嘱に基づき、統合報告書 2021 および ANA グループウェブサイトの環境・社会データに掲載される 2019 年度（2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日）の環境データ（以下、報告書という）に対して、検証人の専門的判断による重要性水準において、ISAE 3000 及び温室効果ガス（GHG）排出量については ISO14064-3:2006 を用いて、限定的保証業務を実施した。

LR の保証業務は、会社とその国内外連結対象子会社における運営及び活動に対して、以下の要求事項を対象とする。

- 会社の定める報告手順への適合性の検証
- 以下の指標に関するデータの正確性、信頼性の評価¹

環境データ

- GHG 排出量²
 - スコープ 1 GHG 排出量 (tCO₂)³
 - スコープ 2 GHG 排出量（マーケット基準）(tCO₂)
 - スコープ 3 GHG 排出量 カテゴリー1, 2⁴, 3, 4⁵, 5⁶, 6⁷, 7⁸, 11 (tCO₂e)
 - 航空機由来スコープ 1 GHG 排出量 (tCO₂)
 - 地上設備及び自動車由来 GHG 排出量 (tCO₂)⁹
- 航空機の LTO (Landing/Take Off) サイクルでの NOx 排出量 (トン)¹⁰
- エネルギー消費量
 - 総エネルギー使用量 (原油換算 kl)
 - 航空機エネルギー消費量 (原油換算 kl)
 - 地上エネルギー消費量（機体への電力供給を含む）(原油換算 kl)
- 水資源
 - 総消費量 (kl)
 - 上水消費量 (kl)
 - 中水消費量 (kl)

LR の保証業務は会社のサプライヤー、業務委託先、及び報告書で言及される第三者に関するデータや情報は対象としていない。

¹ 統合報告書 2021 において「✓」マークを付す環境データについて限定的保証業務を行った。

² GHG の定量化には固有の不確かさが前提となる。

³ スコープ 1 GHG 排出量はエネルギー起源 CO₂ のみを対象とする。

⁴ カテゴリー 2：航空機の購入に伴う排出を対象とする。

⁵ カテゴリー 4：購入した航空機の輸送に伴う排出を対象とする。

⁶ カテゴリー 5：退役機材の廃棄分を含む。

⁷ カテゴリー 6：全日本空輸(株)の国内の地上勤務社員による出張に伴う排出(航空機による移動を除く)を対象とする。

⁸ カテゴリー 7：ANA グループの国内の地上勤務社員による国内の公共交通機関を利用した通勤に伴う排出を対象とする。

⁹ ANA グループ国内 209 拠点の事業活動による排出を対象とする。

¹⁰ 全日本空輸(株)、(株)エアージャパン、ANA ウイングス(株)による航空機の LTO サイクルにおける NOx 排出量を対象とする。

LR の責任は、会社に対してのみ負うものとする。本声明書の脚注で説明されている通り、LR はそれ以外のいかなる義務または責任を負わない。会社は報告書内の全てのデータ及び情報の収集、集計、分析及び公表、及び報告書の基となるシステムの効果的な内部統制の維持に対して責任を有するものとする。報告書は会社によって承認されており、その責任は会社にある。

保証意見

LR の保証手続の結果、会社が全ての重要な点において、

- 自らの定める基準に従って報告書を作成していない
- 正確で信用できる環境データを開示していない

ことを示す事実は認められなかった。

この保証声明書で表明された検証意見は、限定的保証水準、及び検証人の専門的判断に基づいて決定された。

注：限定的保証業務の証拠収集は、合理的保証業務に比べて少ない範囲で行われ、各拠点を訪問して元データを確認するより集計されたデータに重点を置いている。従って、限定的保証業務で得られる保証水準は合理的保証業務が行われた場合に得られる保証に比べて実質的に低くなる。

保証手続

LR の保証業務は、ISAE3000 及び GHG については ISO14064-3 に従って実施された。保証業務の証拠収集プロセスの一環として、以下の事項が実施された。

- 報告書内に重大な誤り、記載の漏れ及び誤りが無いことを確認するための、会社のデータマネジメントシステムを審査した。LR は、内部検証を含め、データの取り扱い及びシステムの有効性をレビューすることにより、これを行った。
- データの収集と報告書の作成に関する主たる関係者へのインタビューを行った。
- サンプルング手法を用いて、集計されたデータの再計算と元データとの突合を行った。
- 2019 年度の環境データ、並びに記録の検証を実施した。
- データマネジメントシステムの運用状況を評価する為、(株) ANA ケータリングサービス 羽田工場とコンポーネントメンテナンスビルを訪問した。

観察事項

保証業務における観察事項は以下の通りである。

会社は、今後更に報告書における正確性、信頼性を向上することが期待される。特に、スコープ 3 排出量の算定に使用される廃棄物データについて、より効率的に管理するシステムを確立することが望まれる。

基準、適格性及び 独立性

LRはISO14065 温室効果ガス—認定又は他の承認形式で使用するための温室効果ガスに関する妥当性確認及び検証を行う機関に対する要求事項、ISO17021-1適合性評価—マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項—第1部：要求事項 の認定要求事項に適合する包括的なマネジメントシステムを導入し、維持している。これらは国際会計士倫理基準審議会による国際品質管理基準第1号と職業会計士の倫理規定における要求も満たすものである。

LRは、その資格、トレーニング及び経験に基づき、適切な資格を有する個人を選任することを保証する。全ての検証及び認証結果は上級管理者によって内部でレビューされ、適用された手続が正確であり、透明であることを保証する。

LRが会社に対して実施した業務はこの検証のみであり、それ自体が我々の独立性あるいは中立性を損なうものではない。

署名



木下 徳彦

LR 主任検証人

ロイドレジスタークオリティアシュアランスリミテッド

神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-3-1 クイーンズタワーA 10F

LR reference: YKA00000811

2021年7月9日

Lloyd's Register Group Limited, its affiliates and subsidiaries, including Lloyd's Register Quality Assurance Limited (LRQA), and their respective officers, employees or agents are, individually and collectively, referred to in this clause as 'Lloyd's Register'. Lloyd's Register assumes no responsibility and shall not be liable to any person for any loss, damage or expense caused by reliance on the information or advice in this document or howsoever provided, unless that person has signed a contract with the relevant Lloyd's Register entity for the provision of this information or advice and in that case any responsibility or liability is exclusively on the terms and conditions set out in that contract. The English version of this Assurance Statement is the only valid version. Lloyd's Register Group Limited assumes no responsibility for versions translated into other languages.

This Assurance Statement is only valid when published with the Report to which it refers. It may only be reproduced in its entirety.

Copyright © Lloyd's Register Quality Assurance Limited, 2021. A member of the Lloyd's Register Group.